

京都市告示第 90 号

平成18年度中に、介護保険法（以下「法」という。）第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から、法第115条の15の規定に基づき、当該指定に係る事業所の名称又は所在地の変更について、次のとおり届出がありました。

平成19年6月11日

京都市長 梶本 頼兼

事業所名称 (介護保険 事業所番号)	届出者	サービスの 種類	変更内容		変更年 月日
グループホームぬくもりの里(2670400155)	医療法人健康会	介護予防 認知症対応型共同 生活介護	変 更 前	事業所の名称：京都市痴ほう性高齢者グループホームぬくもりの里	平成18年 6月2日
			変 更 後	事業所の名称：グループホームぬくもりの里	

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)